

令和 7 年度 事前評価書

計画概要	事業名：横浜市工業用水道強靱化事業		事業者名：横浜市		
	給水区域 鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、 旭区、磯子区、戸塚区及び栄区の各一部		相模湖系統：昭和 35 年 10 月 馬入川系統：昭和 40 年 9 月		
	計画給水量 — m ³ /日		現行給水能力 362,000 m ³ /日		
	契約給水量 252,200 m ³ /日		契約率 69.7%	実給水量 89,206 m ³ /日	
	地域区分	地盤沈下・基盤整備	四大	新産・工特・その他	
	工期 令和 8 年度				
水源・予算規模	水源	取水量	配水区分	浄水配水	
	一級河川相模川水系相模川（相模ダム、城山ダム）	4.21 m ³ /S	基本料金	25.1 円/m ³	
			基本使用料金	4.0 円/m ³	
	総事業費	1,272,700千円	資金計画構成		
	補助対象事業費	1,272,700千円	国庫補助金	22.5%	
	補助金総額	286,300千円	一般会計	0%	
令和7年度要求補助金額	286,300千円	地方債	42.3%		
補助率	22.5%	その他	35.2%		
事業目的及び事業概要	<p>横浜市工業用水道は建設後 60 年以上が経過し、未更新の管路は耐震性能が備わっておらず、切迫している南海トラフ地震等の大規模地震発生時への対策が完了していない状況である。また、本市工業用水道の管路は樹枝状管路であるため、大規模地震等の震災により 1 箇所でも損壊が生じると広範囲に渡り断水が発生する可能性が高く復旧までに 1 カ月程度かかることが想定され、さらには供給先に発電所やガス供給会社、製油所等があることから、供給支障による経済損失のほか、市民生活にも影響を与えることも考えられる。</p> <p>これらの状況を踏まえ、断水発生時、多数のユーザーへの影響が想定される重要送水管路である「東寺尾送水幹線」を鋼弦コンクリート鋼管からダクタイル鋳鉄管に更新することで、南海トラフ地震等を想定した地震動にも耐え、将来に向けて安定供給を継続することを目指している。</p>				
地下水保全（地下水転換を含む）の必要性	<p>a) 工業用水法における指定地域へ給水する事業 b) 工業用水法以外の法律・条令等により、地下水の取水が規制される地域へ給水する事業 [関連する法律等の名称：] c) その他 []</p>				
事業着手の緊急性	<p>【建設事業】 a) 既に着工している [着工： 年 月] b) 給水の要望があり、早急に事業を着手しなければならない [給水開始： 年 月] c) 工業団地の分譲開始に向け、早急に事業を着手しなければならない [分譲開始： 年 月] d) その他 []</p>				
	<p>【改築事業及び強靱化事業】 a) 漏水事故により、公共施設、住宅等に被害を及ぼした b) 工業用水道施設に係る事故、トラブルにより給水先に被害を及ぼした c) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域内に施設がある d) ハザードマップ等の浸水想定区域内に施設がある e) 原水の悪化により支障が生じている f) 川床変動により取水に支障が生じている g) その他 [南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震 防災対策推進地域内に施設がある]</p>				

事業を実施した場合の費用対効果分析	費用便益比：1.03 評価の対象とする便益項目：・地震による施設損壊リスク削減便益（利用者） ・地震による施設損壊リスク削減便益（供給者）		
	費用便益比の算定に含まれていないその他の特別な事情	地域振興と計画との関連性	施策名、指定地域及び関連する法律、条例 施策名：無 指定地域：無 関連する法律等の名称：無
		その他の特別な事情：無	
評価結果			
工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、前提指標である費用便益比1.0以上等を満たしており、優先採択指数である事業着手の緊急性を要していることから、本事業は補助対象として妥当であるが、予算配分の結果、一部採択とする。			